

株式会社商工組合中央金庫が実施する 朝明精工株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する朝明精工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年8月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

朝明精工株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が朝明精工株式会社（「朝明精工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、朝明精工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、朝明精工がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

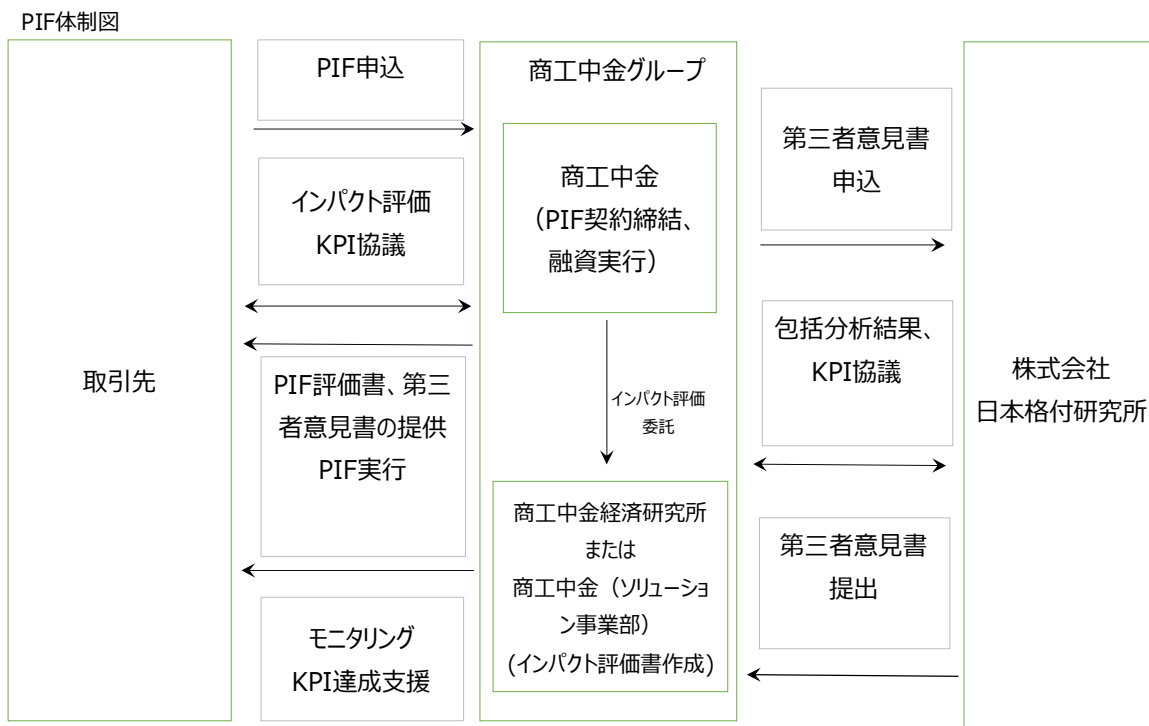
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である朝明精工から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

近藤 昭啓

近藤 昭啓



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年8月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が朝明精工株式会社（以下、朝明精工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、朝明精工の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

(*1) 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 基本理念、品質方針、環境方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと特定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	朝明精工株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	3 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	三重県三重郡川越町豊田 1042-3
創業・設立	創業：1951 年 設立：1965 年
資本金	48,000,000 円
従業員数	196 名（2023 年 5 月現在 *パートを含む）
事業内容	自動車用部品製造、FA 専用機械の製造・販売
主要取引先	【量産、試作部品】 NTN(株) 【専用機械】 NTN グループ各社、(株)デンソー、(株)アイシン、 (株)豊田自動織機、三菱電機(株)、(株)フセラン、鈴木鉄工(株)、 住友重機械工業(株)、(株)LIXIL、本田技研工業(株)、 シチズンファインデバイス(株)、太平洋工業(株)、日立 Astemo(株)、他

【業務内容】

- 朝明精工は、自動車用量産部品製造や FA（Factory Automation）専用機械製造を行っている事業者である。
- 量産部品製造事業部門は、四輪自動車の等速ジョイント（*2）用各種部品（シャフト・トラニオン等）を主力製品として製造しており、量産部品は 100%NTN グループ各社（以下、NTN）に納品され、組み立て後に国内外各自動車メーカーに供給されている。量産部品を作るための生産機械・設備の 90%は、自社で設計・製作・保守しており、高品質な製品を安定して作り続けることができる技術とノウハウが強みとなっている。朝明精工が作っている部品は、さまざまな自動車に使用されており、EV・FCV（燃料電池自動車）と自動車の形態が変化しても、引き続き一定の需要が見込まれる。

（*2）等速ジョイントとは、回転運動を伝達するための接続部品。車輪や車軸との接続部分に用いられることが多いが、作動角度がついてしまった状態においても、駆動力側からの回転速度および角度を変化させることなく、等速で伝達することが可能。



商品群

＜生製品目別数量＞

■自動車に換算すると（月間）

シャフト部品 約 40 万台分

トラニオン部品 約 50 万台分

＜部品が使用されている自動車＞

ガソリン車

ディーゼル車

ハイブリッド車

プラグインハイブリッド車

電気自動車

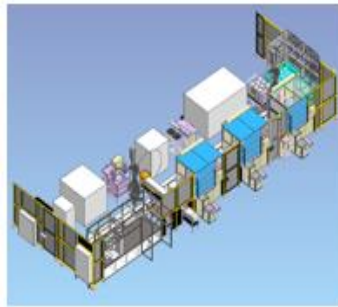
（朝明精工 HP より）

- 専用機械製造事業部門は、自動車部品をはじめ、様々な量産部品を製造するための専用機・FA 機械を開発から据付まで一貫生産体制を構築している。複数工程・複合加工を必要とする加工ラインや、穴あけ・切断などの単機能専用機、検査用装置からロボットシステムを搭載したシステムインテグレーションまで幅広い装置製造に対応しており、自社開発の専用機械は、自社の量産部品加工工場向けの他、国内外の各自動車メーカーや部品メーカーの工場へ幅広く納品している。

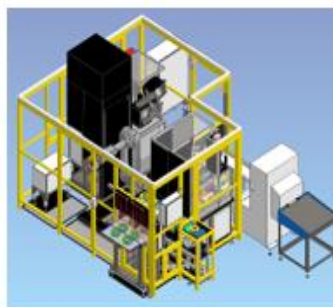
朝明精工の専用機械一貫生産体制 ONE-STOP Service



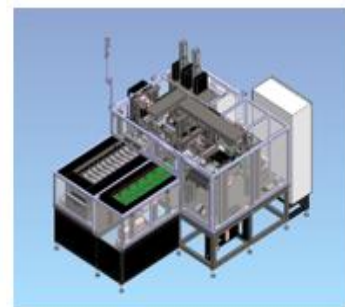
<FA 専用機械の製造事例>



(製品総合検査ライン)



(精密部品洗浄・自動梱包機)

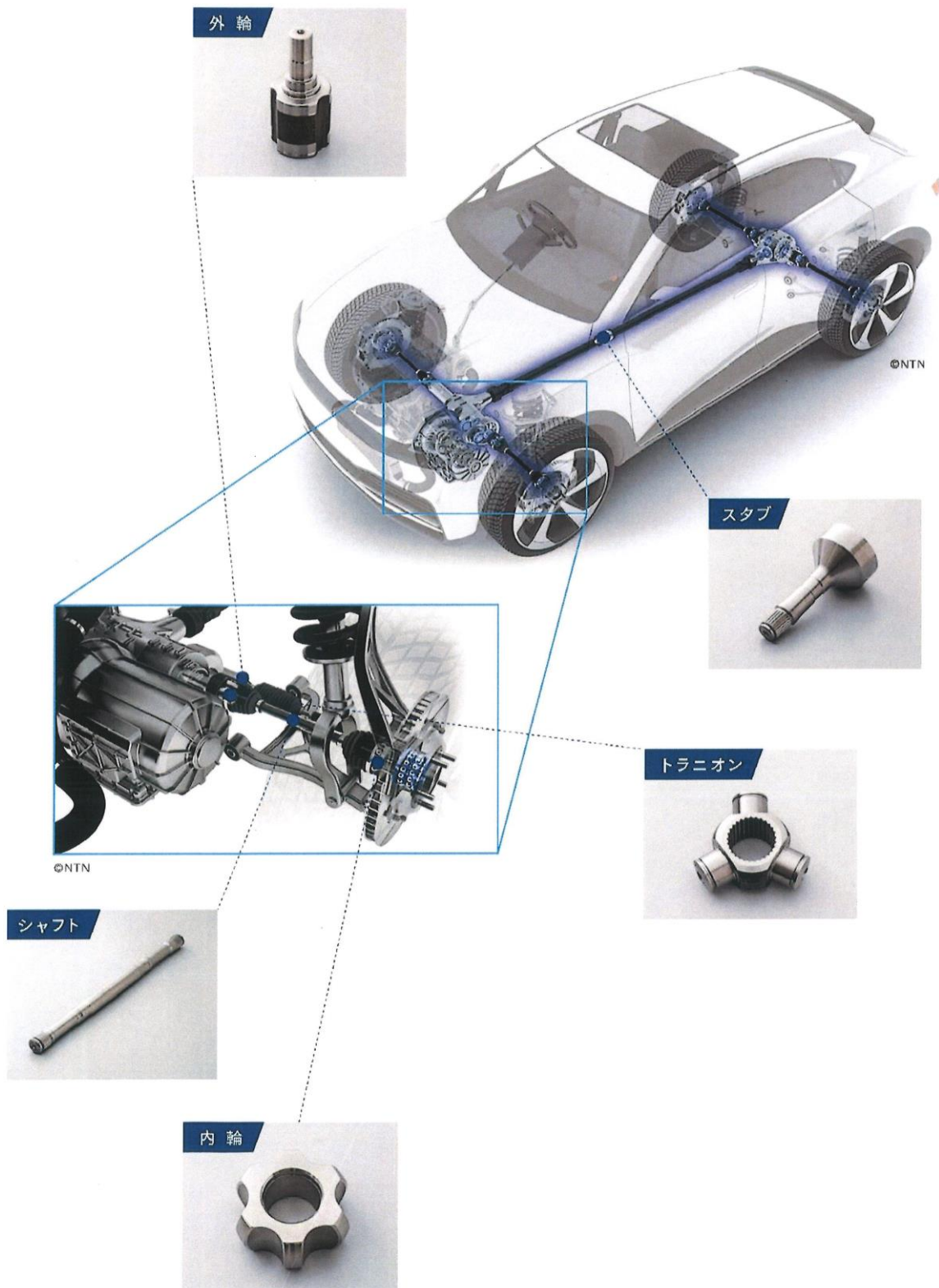


(加工部品形状自動検査装置)

(朝明精工 HP より)

- 海外拠点として、中国とインドネシアに現地法人を設立している。中国は、FA 専用機械の部品手配や日本国内で組立する加工品調達部門として、インドネシアは FA 専用機械の設計・開発・組立工場としての役割を担っている。また、インドネシア現地法人は、①現地の新規顧客開拓・販路拡大・受注拡大、②納品後のメンテナンス・トラブル対応などを現地化し、顧客対応のスピード・レスポンスアップ、③現場での顧客ニーズ対処やフォローアップを行い、きめ細かな顧客対応力・技術力・サービスの提供なども行っている。

<等速ジョイント用各種生産部品>

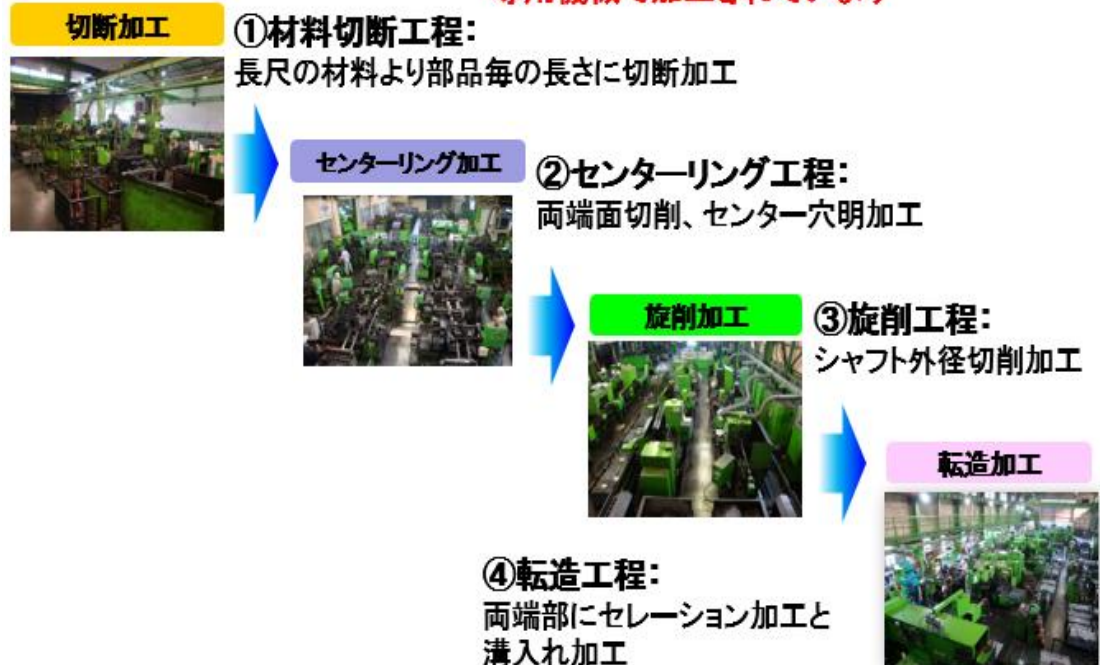


(朝明精工提供資料より)

<量産製品の生産工程（等速ジョイント用シャフト加工）>

■生産工程フロー

各製造工程で生産する部品は、自社開発の専用機械で加工されています



(朝明精工提供資料より)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社工場	三重県三重郡川越町大字豊田 1042-3	自動車用量産・試作部品製造
富田工場	三重県四日市市西富田 2 丁目 3-5	自動車用量産部品製造
伊坂工場	三重県四日市市伊坂町 1636-8	FA 専用機械設計・開発・組立
インドネシア	(インドネシア現法) PT ASAKE MACHINERY INDONESIA	(インドネシア工場) FA 専用機械設計・開発・組立
中国	(中国現法) 華盈机械貿易(大連)有限公司	専用機械の部品手配 日本国内で組立する加工品調達



(朝明精工提供資料より)

<p>■ 本社工場</p> <p>自動車用量産・試作品製造工場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車用ドライブシャフト等の量産部品製造 ・ 各種自動車関連の試作品製造 <p>■ 富田工場</p> <p>自動車用量産品製造工場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車用トラニオン等の量産部品製造 	<p>■ 伊坂工場</p> <p>FA 専用機械設計・開発・組立工場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動省力化機械の設計・製造・販売 ・ 精密部品加工機、各種組立ライン ・ 工作機械改造およびリニューアル ・ 各種自動検査機械 ・ 自社量産工場向け機械・設備の製造・改造
--	--

【沿革】

1951年	故廣田一郎氏が廣田鉄工所を創業 精密機械部品加工、一般機械加工その他旋削加工を開始 農機具製作・繊維機械修理
1958年	特殊ベアリング量産部品の旋削加工を開始
1961年	有限会社廣田鉄工所を設立
1963年	現本社所在地にて新工場操業開始
1963年	自動車用特殊ベアリング部品の旋削加工を本格的に開始
1964年	エヌ・テー・エヌ東洋ベアリング（現 NTN）（株）より、協力工場の指定を受け 自動車用等速ボールジョイント部品の量産旋削加工業務を開始
1965年	株式会社に改組 社名を朝明精工株式会社として発足
1966年	金属二次加工工作機械、部品類製作用省力化自動機の開発製造に着手
1976年	廣田正雄氏が代表取締役役に就任
1989年	開発部門強化のため伊坂工場新築
1997年	工作機械、自動機の開発製造部門を伊坂工場に移設
1998年	伊坂工場の開発部門と工機部門を統合し工機部として発足
2001年	ISO9001 認証取得（本社工場、富田工場） ※審査機関：KHK-ISO Center
2005年	伊坂工場増設工事完成 工機部の製造能力強化
2006年	富田工場稼働開始 量産部品の増産に対応
2007年	ISO14001 認証取得（本社工場、富田工場、伊坂工場） ※審査機関：KHK-ISO Center
2012年	中国大連市に現地法人「華盈機械（大連）有限公司」を開設
2013年	インドネシア駐在員事務所を開設
2016年	インドネシア国ブカシ県に現地法人 PT ASAKE MACHINERY INDONESIA を設立
2022年	廣田吉泰氏が代表取締役役に就任

【各種認定証】

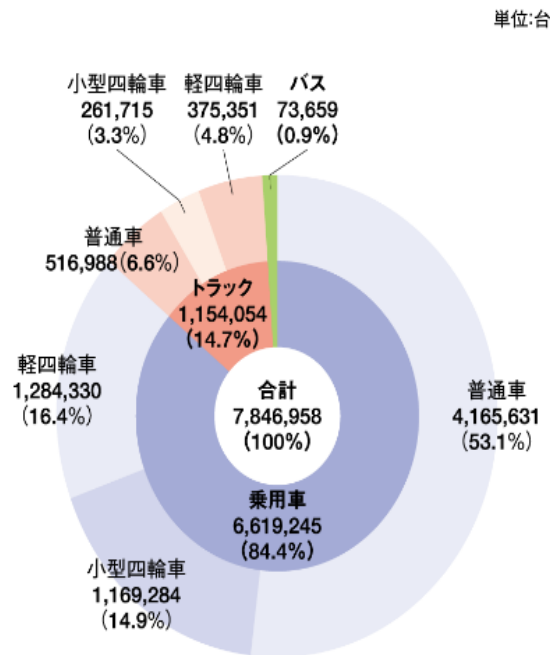
- ISO9001・JIS Q9001（品質マネジメントシステム）本社工場・富田工場
2001年4月取得（2022年4月更新）
- ISO14001・JIS Q14001（環境マネジメントシステム）本社工場・富田工場・伊坂工場
2007年6月取得（2022年6月更新）
- 地域未来牽引企業（*3） 2018年12月経済産業省選定
（*3）経済産業省により選定された、地域経済の中心的な担い手となりうる事業者。地域内外の取引実態や雇用・売上高を勘案し、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれると

ともに、地域経済のバリューチェーンの中心的な担い手、および担い手候補である企業が選定されている。

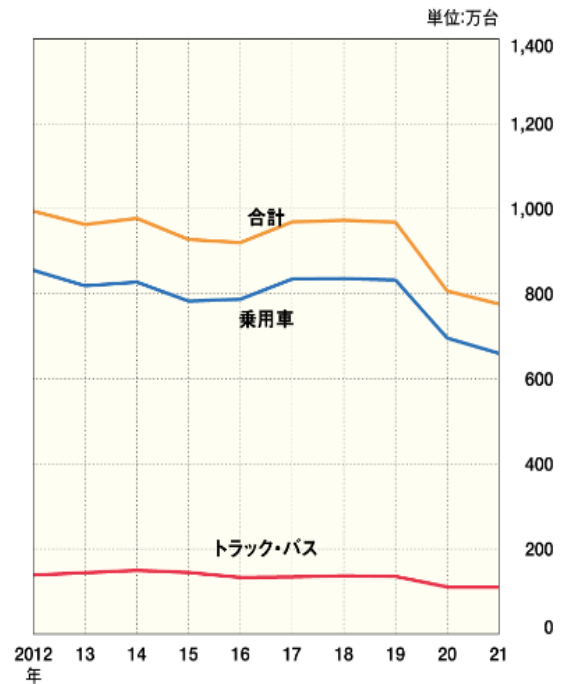
2.2 業界動向

- 自動車生産台数と新車販売台数
経済産業省「生産動態統計」によると、2021年度の四輪車生産台数は、前年より2.7%減少し、四輪車新車販売台数は、前年より3.3%減少している。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大による生産調整の影響、2021年度は半導体不足の影響も加わり生産台数・販売台数とも大きく減少している。日本自動車工業会がまとめた2022年度の四輪車生産台数は前年比0.1%減の783万5千台と4年連続の前年割れとなったが、経済産業省「生産動態統計（速報値）」によると2023年は、半導体・部品不足が緩和されつつあり、4か月連続で前年比増加に転じている。
- 自動車部品業界
自動車部品業界は、自動車産業の動向や業績に大きく影響を受ける業界で、これまでもリーマンショックや東日本大震災時には経済の影響を大きく受けてきた。2020年度は自動車産業と同様新型コロナウイルスによる世界的な感染拡大による生産調整が大きく響き、自動車部品メーカーの出荷額が大きく落ち込んだ。2021年度は半導体・部品不足による自動車減産の影響はあったものの、ディーゼル用エンジン、ハイブリッド車、電気自動車部品、先進安全製品の需要が増加し、自動車部品メーカーの出荷額の回復がみられた。とはいえ、4年ぶりに出荷額は増加したが、コロナ前の水準には届いていない。2023年に入り、自動車生産台数が前年比増加に転じていることから、自動車部品業界も今後回復が見込まれる。
- 朝明精工の量産部品の納入先 NTN は、世界シェア No.1 のハブベアリングと世界シェア No.2 のドライブシャフトが自動車市場向けの売上高の約8割をしめており、これらの製品はEVにも使用されている。朝明精工も21年度および22年度は自動車産業の影響を受け減産となったが、今後、自動車生産台数の回復やEVの需要増加が期待できる。次世代自動車への対応として、ドライブシャフトの材質・形状・品質は、現状とは異なる特性や複雑な形状が求められるものと予想されるが、長年培った生産ノウハウと独自の専用加工機械の開発力を活かし、「生技一体」となって、取り巻く環境変化に追従する体制を構築している。こうした中で、品質を高め、安定供給を継続していくことで、自動車業界の活動に役立ちたいとの意向である。

(2021年の車種別生産台数と構成比)

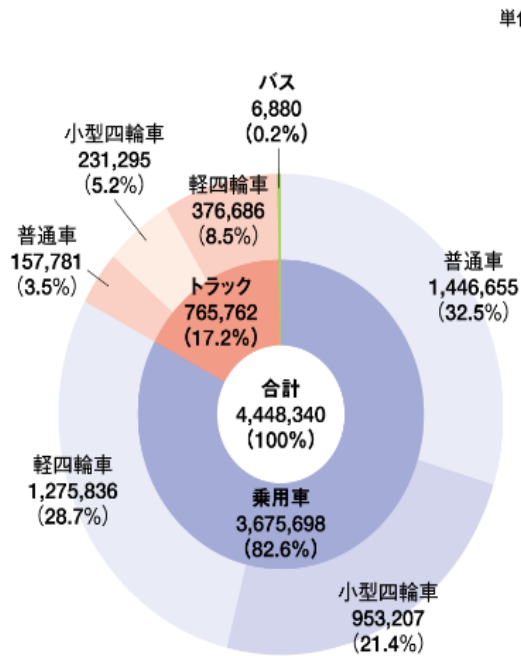


(四輪車生産台数の推移)

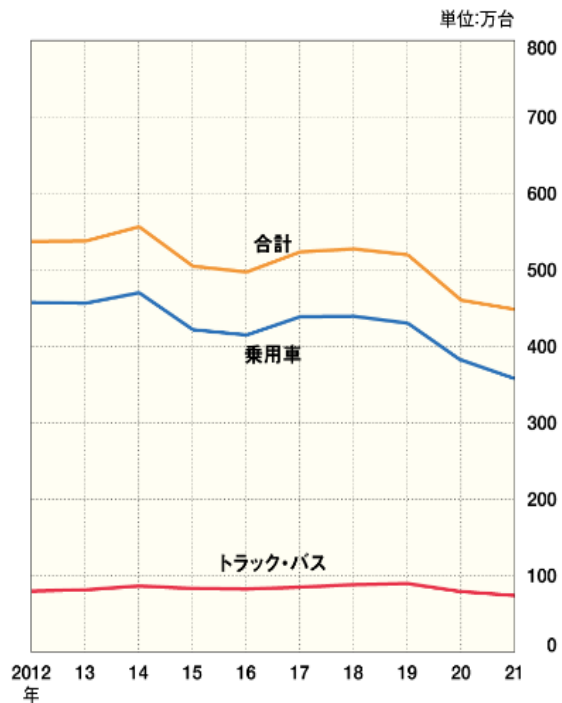


(一般社団法人日本自動車工業会「統計・資料」より)

(2021年の車種別新車販売台数と構成比)

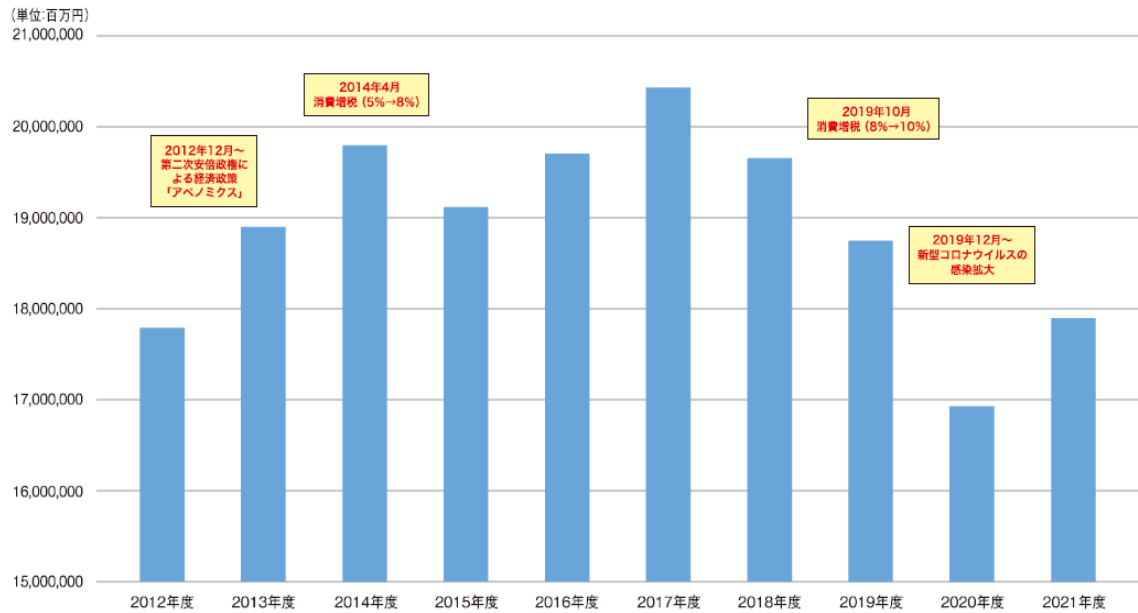


(四輪車新車販売台数の推移)



(一般社団法人日本自動車工業会「統計・資料」より)

(自動車部品出荷額の推移)



(一般社団法人日本自動車部品工業会「自動車部品出荷動向調査」より)

2.3 基本理念、品質方針、環境方針等

【基本理念】

基本理念
<p>顧客満足No.1</p> <p>誠 実</p>
社是
顧客満足 No.1 を大目標にして、良い品質にこだわり。競争力のある商品を提供する。
運営方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. チャレンジする 2. 常に創意工夫する 3. 取り巻く変化に柔軟な対応をする 4. チームで共有・共感・共鳴・共創

【品質方針】

品質方針
顧客及び法令等の要求に答えて顧客が満足できる品質で世界に適用する製品を提供できる企業を確立させる。
顧客、製品品質、仕事の仕組みに関する考え方、及び ISO9001:2015/JIS Q9001:2015 に合った仕組みづくり・品質維持管理・改善活動に関する約束
<ul style="list-style-type: none"> ・社員すべてが顧客との約束を守り、法律を守ることを重視する体質（社風）を作る。 ・品質方針を定めて、経営の方向を定める。 ・各部門に品質目標を決定させ、品質方針実現のために活動させる。 ・経営者による見直しを行って、定期的に状況を確認する。 ・必要な施設や設備を用意し、必要な人を配置する。

【環境方針】

基本理念
当社は、地球環境を守ることがすべての人の最も重要な問題の一つであることを理解し、仕事をするを通して、すべての面で地球環境を守ることが意識して行動する。
環境方針
・当社は基本理念をもとに、地球や地域の環境を守ることを進めるため、「自動車及び工作機械部品の製造」、「工作機器及び環境機器の設計・製造」という仕事をするうえで、環境保護につい

て、先頭に立って実施する。

- ・これについては環境目標を決め、積極的に進めるとともに、環境パフォーマンスを向上させるために定期的に状況を確認、環境の改善につながる活動を続けていく。
- ・当社は、環境に関する法律、その他の約束を遵守する。
- ・当社は、常に環境問題を意識し、環境を守る活動など、汚染を未然に防ぐように努力する。
- ・当社は、本環境方針を社員や当社で働くすべての人に理解させるとともに、一般の人や希望者に発表する。

2.4 事業活動

朝明精工は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- 環境関連製品（専用機械）の開発と製造
顧客のニーズ・引き合いを受けて、機械の開発・設計段階から対応しており、環境関連製品の開発実績も多数有している。
（開発事例：油分分解専用機械）
食品工場や飲食店の流しなどで洗い物をした際、油脂を含んだ汚れた水が排水溝に流れてしまわないように、油脂を含んだ水を止める機械。排水中の油脂分解による環境改善、油脂廃棄処分コストの削減効果がある。（油分分解専用機械で使用する油分分解微生物製剤は、シーシーアイ(株)開発品）
- ISO14001 認証取得
2007年6月にISO14001認証を取得し、環境マネジメントシステムを導入している。事業活動を行う上で、環境関連法規を遵守し、環境方針に基づき、環境の改善につながる活動に取り組むとしている。省エネの取り組みのほかに、廃棄物の処理についても適切な管理・処理を行っている。具体的には、工場において発生する鉄くずは、全て専門回収業者へ引き渡している。
- エネルギー使用量・CO2 排出量削減
エネルギー使用量・CO2 排出量削減の取り組みとしては、本社工場・富田工場・伊坂工場内の照明を順次LED化しており、全社のLED化率は約70%となっている。富田工場に太陽光発電設備（自家消費型）を設置しているほか、保有するフォークリフト8台中2台はバッテリーフォークリフトを、社用車20台中4台はエコカーを導入している。また、工場ごとにエネルギー使用量を把握し、工場別CO2排出量の可視化に取り組んでおり、生産設備を更新する際は、エネルギー効率やCO2排出量に配慮して投資判断を行っている。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場づくり・働きがいのある会社づくり
事業所・工場は、全て三重県北部に位置し、地元での雇用が中心となっており、障がい者・外国人・高齢者等の多様な人材の個性と能力を發揮できる働きやすい職場づくりを目指している。2023年5月現在、障がい者4名、ベトナムからの技能実習生38名、60歳（定年）以上の高齢者22名を雇用している。女性（22名）のうち約3割は工場内の検査・品質管理部門に従事しており、バックオフィス以外で女性が活躍している。また、2022年有給休暇の平均取得日数約16日・平均取得率約80%で、計画的に休暇を取得しやすい環境が整っている。時間外労働時間は、全社平均約19時間で、過重労働にならないよう取り組んでいる。

- 外国人技術者の人財育成（インドネシア現地法人）
インドネシア現地法人の体制強化やグローバル設計体制の構築に向けて、外国人技術者の人財育成に取り組んでいる。日本での技能実習制度によって技術・技能・日本語をマスター（日本語能力試験 N2 取得）した実習生は、現地法人の技術社員として採用しており、2017 年以降 5 名が就業している。
- 福利厚生
従業員の福利厚生を目的として、全社員を対象に医療・傷害保険に加入している。社員の疾病治療・入院費の補償、休日等の自宅・外出先でのケガの補償（業務上・労災以外）により、社員の経済的負担リスクを軽減することができる。
- 人事評価制度の構築
人材の確保・安定化を目指し、働きがい・やりがいにつながる人事評価制度の構築に取り組んでいる。少子化の影響もあり新卒・若年層人材の母数の減少、新卒・中途採用の応募の減少、他社との人材獲得競争を背景に、これまでの人事制度の基準や仕組みの見直しに着手している。
（人事制度を見直す目的）
 - ① 社員の努力（技能・技術・実績と成果）を判りやすく、適切に給与や賞与に結びつけること。
 - ② 給与体系を整備（職能等級等での階段を明示）し、社員に解りやすくして個々の目標を持たせること。
 - ③ 社員の技能・役割を適切に設定・評価し認識させること。これまでの不明確な基準（職能等級・職位・役割等）や評価の仕組みや体系（昇給・賞与）を見直し、「職能等級・職位・スキル連動」の仕組みを取り入れた人事評価制度を 2023 年までに構築し、2024 年から運用することで、「選ばれる会社」「社員が成長を感じる会社」を目指している。

【安心・安全への取り組み】

- 安全・5S 活動
労働災害を未然に防ぐとともに、快適な職場環境の形成のために、5S 活動に取り組んでいる。安全・5S メンバーによる職場パトロールを実施し、①不安全状態を見逃さず、機械・装置を直ちに改善させる、②職場環境の保全状態を確認する（臭気・騒音・粉末や液体飛散等）、③無資格者が就業制限業務に就いていないかチェックする（免許有無等）、④作業員への声掛け・体調確認を行う（特に、新入社員・中途採用社員・負荷作業員）、等を確認している。毎月、活動内容をメンバー全員で話し合う定期ミーティングを開催し、安全衛生委員会への内容報告や生産課への報告を行っている。また、危険予知の活動を取り入れ、作業の危険要因とそれが引き起こす現象を小集団で話し合い、考え合い、危険のポイントや重点実施事項を確認している。職場内で、類似する作業の危険を予知し、個々の事故・災害防止につなげることを目的としている。
- 労働安全衛生
毎月、安全衛生委員会を開催し、このような安全・5S 活動による安全・安心への取り組みを徹底し、再発防止策を検討し周知することで、労働災害の発生件数 0 件を目標に取り組んでいる。

- 健康に配慮した職場環境の改善

労働安全衛生に係る職場環境改善の取り組みとして、富田工場内の全製造ラインにオイルミストコレクター（*4）を設置している。また、全事業所内に熱中症対策として、WBGT計（*5）・ウォーターサーバの設置やスポットクーラーを増設し、従業員の健康に配慮した改善を随時実施している。

- （*4）オイルミストコレクター

削加工場の工作機械から発生するオイルミストや溶接現場でのヒューム、ポンプの排気中の油分を捕集し、快適な作業環境を確保するための装置。オイルミストがなくなることで作業者の健康への悪影響を防ぐことができるほか、床に付着したミストによる転倒などの2次被害を防止できる。

- （*5）WBGT計（暑さ指数）

暑さ指数は、人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標。

【産業・地域への貢献】

- 品質保証と安定供給

製造事業部（本社工場・富田工場）は、2001年4月にISO9001認証を取得し、品質マネジメントシステムを導入している。品質方針に基づき、工機事業部（伊坂工場）も含め各部門で品質目標を定め、品質方針実現のための活動を行っている。月次の報告会議において、活動状況・成果・達成度を管理することで、品質の維持管理を図っている。設計への製造条件のフィードバック、事前予知による実行の制御、真因の解析による対策実施を繰り返しながら、工場マネジメントの進化・深化に努めている。こうした品質保証への取り組みにより、品質の高度化と均一化を図り、製品を安定供給することで、取引先の経済活動を支えている。今後、顧客の増産計画に対応するため、機械・設備を刷新し生産効率を高めるとともに、生産計画や工程計画の実行管理を強化し、自動車用量産部品の安定供給の継続に努めることとしている。

- 地域貢献活動

伊坂工場正門前に風力発電装置を設置し、高輝度LED照明による正門前公共道路交差点の照明を提供し、災害・停電時には100V電源の供給を想定している。また、本社工場前の横断歩道・スクールゾーンでの交通安全指導への啓蒙活動の協力により、地元警察署・自治体から表彰されている。さらに、地震等の災害時には、富田工場2階フロアを地元住民の避難場所として提供し、避難者へ非常用飲食物を提供することとしている。



伊坂工場正門前（朝明精工提供資料より）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	自動車部品及び付属品製造業、金属成形機械及び工作機械製造業
ポジティブインパクト	雇用、移動手段、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、移動手段、水（質）、大気、土壌 資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 多様な人材の活躍の場を広げる取り組み
移動手段、経済収束	➢ 自動車部品製造事業の取り組み（安定供給） ➢ 品質と生産性の維持・向上への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➢ 環境関連製品の開発

■ネガティブインパクト（緩和の取組み）




インパクト	取組内容
保健・衛生	➤ 従業員の安心・安全への取組み（労働災害発生件数ゼロを達成）
雇用	➤ 働きがいのある職場づくりへの取組み（人事評価制度の構築）
気候	<ul style="list-style-type: none"> ➤ LED 化の取組み ➤ 太陽光発電設備の設置（富田工場） ➤ 工場別 CO2 排出量可視化の取組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 環境マネジメントシステムによる環境負荷項目低減の取組み

同社事業ではネガティブ・インパクトの緩和に資する事業活動を行っていないため、UNEP FI のインパクト分析で発出された「移動手段」は、ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）として特定していない。また、水質汚染・大気汚染・土壌汚染につながる汚染物質の排出は少なく、悪影響をもたらす生産活動を行っていないため、「水（質）」「大気」「土壌」もネガティブ・インパクト（緩和の取組み）に特定しない扱いとした。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

朝明精工は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。



【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（ダイバーシティ推進）		
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍の場を広げる取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人実習生を継続して受け入れ、技術・技能の習得をサポートする。（2023年5月現在38名） ● 2026年までに障がい者の雇用人数を1名増加させる。（2023年5月現在4名） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ベトナムからの外国人実習生を受け入れ、技能習得をサポートし育成に努めるとともに、社内教育や交流会を通じて、働きやすい環境を整備する。 ➢ 障がい者・60歳以上の高齢者・女性の雇用機会を継続して設け、多様な人材の個性と能力を発揮できる職場づくりに努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



特定したインパクト	移動手段、経済収束（製品の品質と安定供給）
取組内容（インパクト内容）	品質と生産性の維持・向上への取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026年までに自動車用量産部品の増産体制を整備し、安定供給を継続する。 シャフト：月平均生産80万本（2022年62万本） トラニオン：月平均生産110万個（2022年85万個） ● ISO9001 認証を継続更新する。



KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 顧客の増産計画に対応するため、増産体制に向けた機械・設備を刷新し生産効率を高めるとともに、生産計画や工程計画の実行管理を強化し、自動車用量産部品の安定供給を継続する。 ➤ ISO9001 認証（本社・富田工場）を継続更新し、品質管理体制の維持・強化に努めることで、顧客からの信頼性向上を図る。 	
貢献する SDGs ターゲット	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生（安全管理）	
取組内容（インパクト内容）	従業員の安心・安全への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、労働災害発生件数年間ゼロを達成する。 （2022年9月期発生件数6件） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 5S 活動を推進し、労働災害を未然に防ぐとともに、快適な職場環境を形成する。 ➤ 安全・5S 活動メンバーによる職場パトロールを実施し、点検する。 ➤ 作業前の安全朝礼、機械・設備の点検を実施する。 ➤ 毎月、安全衛生委員会を開催し、安全・安心の取り組みを徹底することで、労働災害発生の防止に努める。 	
貢献する SDGs ターゲット	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>	
	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	

特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）	
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくりへの取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023年までに人事評価制度を構築し、2024年から運用を開始する。 	

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人財の確保・安定化を目指し、働きがい・やりがいにつながる人事評価制度の構築に取り組む。 ➤ 職能等級・職位・スキル連動の仕組みを取り入れた人事評価制度を構築し、運用することで、「選ばれる会社」「社員が成長を感じる会社」を目指す。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	ISO14001 を基にした管理体制の強化		
KPI	● ISO14001 認証を継続更新する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ISO14001 認証登録継続に取り組む、環境経営管理体制の維持・強化に努める。 ➤ 毎年、環境実施計画を策定し、その進捗管理・評価を実施する。 ➤ 工場において発生する鉄くずは、専門回収業者に引き渡し、適正な管理・処理に努める。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

5.サステナビリティ管理体制

朝明精工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、廣田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、廣田社長を最高責任者とし、近藤人事部兼経営企画室部長が管理責任者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 廣田 吉泰
(管理責任者)	人事部兼経営企画室部長 近藤 吉宏

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、朝明精工と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、朝明精工と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。朝明精工は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190